

愛知県特別支援教育推進計画の推進方策の目標及び進捗状況

I 幼稚園・保育所、小中学校、高等学校等

1 幼稚園、小中学校、高等学校における特別な支援を必要とする幼児児童生徒についての個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成率

- (1) 重点的に取り組む5年間の目標・・・100% (30年度)
- (2) 平成28年度の作成率 (%) <文部科学省調査：名古屋市を除く>

	幼稚園	小学校		中学校		高等学校
		特別支援学級	通常の学級	特別支援学級	通常の学級	
教育支援計画	80.3	99.4	53.0	99.5	52.2	25.7
指導計画	91.7	99.5	59.8	98.8	55.4	51.4

※分母を作成する必要がある児童生徒数とし、「作成している」児童生徒数を分子として割合を算出

→通常の学級に在籍している特別な支援が必要な児童生徒についても、個別の教育支援計画等の作成や引継ぎを推進しています。

2 中学校に在籍する特別な支援を必要とする生徒に関する支援情報の高等学校等への引継ぎ率

- (1) 重点的に取り組む5年間の目標・・・前年度に比べて増加する。
- (2) 平成27・28年3月の引継ぎ率 (%) <愛知県調査：名古屋市を除く>

	公立高校	私立高校	教育訓練機関等	特別支援学校	就職	その他	合計
平成27年3月		35.1		90.9	9.5	24.1	60.3
平成28年3月		20.7		93.1	16.7	11.9	41.4

→高等学校における通級による指導の制度化に向け、より一層、個別の教育支援計画等の引継ぎが重要となります。県としては、市町村教育委員会及び中学校に、保護者の理解を得た上で、中学校から送付する関係書類とともに、個別の教育支援計画や個別の指導計画を高等学校等進路先に送付するよう働きかけています。

3 特別支援教育に関する研修会への参加率

- (1) 重点的に取り組む5年間の目標・・・100% (30年度)
- (2) 平成28年度の参加率 (%) <文部科学省調査：名古屋市を除く>

幼稚園	小学校	中学校	高等学校
94.1	84.2	77.5	76.2

→市町村教育委員会とも連携して、特別支援教育に関する研修の機会の拡大を図ったり、特別支援学校主催の研修会の周知を図ったりして、すべての教員が適切な支援・指導を行うための研修を受講するように取り組んでいます。

4 特別支援学校教諭免許状の保有率

- (1) 重点的に取り組む5年間の目標・・・全国平均を上回る
- (2) 平成28年度の保有率 特別支援学級担当教員 22.1% [27年度平均30.7%]

→特別支援学校教諭免許状を取得していない特別支援学級担当教員等に対して、認定講習や大学の公開講座、放送大学等の機会について周知し、それらを活用するなど、専門的な立場として必要な免許状取得を促進しています。

→愛知県公立学校教員採用選考試験において、特別支援学校教諭免許状の取得者に対しては、「特別支援教育に関する特別選考」を実施しています。

5 小中学校及び高等学校と特別支援学校との教員の人事交流

- (1) 重点的に取り組む5年間の目標・・・毎年継続する
- (2) 平成29年度の交流状況
  - ・小中学校と特別支援学校 30人 (小→特17人、中→特8人、特→小2人、特→中3人)
  - ・高等学校と特別支援学校 5人 (高→特1人、特→高4人)

→地域の特別支援教育の推進者として活躍できるように、人事交流を促進しています。また、人事交流実施期間中に、認定講習を効率よく受講できるようにするなどの方策を検討しています。

II 特別支援学校

1 重複障害学級の増設 (平27年度から)

- (1) 聾学校高等部に、重複障害学級を新設
- (2) 盲学校、聾学校及び肢体不自由特別支援学校において、中学部3年時に重複障害学級に在籍した生徒全員が、高等部でも重複障害学級に在籍できるよう学級数を増加

2 専門性の向上

- (1) 特別支援学校機能強化モデル事業 (平成26、27年度の2か年：盲学校2校)
- (2) 特別支援学校教諭免許状取得率の向上
  - ア 公立学校教員採用選考試験において、特別支援学校教諭免許状の取得者を対象とした「特別支援教育に関する特別選考」を実施 (平成27年度採用から)
  - イ 公立学校教員採用選考試験において、特別支援学校教諭の受験資格の一部を変更  
特別支援学校教諭の区分において、特別支援学校教諭等免許状を所有又は取得見込でない場合は、当該免許状の取得に必要な単位を採用後3年を目処に取得し、速やかに当該免許状取得の申請をすることとする。(平成30年度採用から)
  - ウ 特別支援学校教員の特別支援学校教諭免許状の保有率  
本県公立特別支援学校63.2% [全国公立平均75.7%] (平成28年度)

3 知的障害特別支援学校の過大化による教室不足の解消

- (1) 県立特別支援学校の新設
  - ア いなざわ特別支援学校の開校 (平成26年4月)
  - イ 大府もちのき特別支援学校の整備 (平成30年度開校予定)
  - ウ 尾張北東地区新設特別支援学校の整備 (平成31年度開校予定)
- (2) 市立特別支援学校への支援
  - ア 豊橋市立くすのき特別支援学校 (平成27年4月開校)
  - イ 名古屋市立南養護学校分校 (平成27年4月開校)

4 長時間通学の解消

- (1) 豊橋特別支援学校山嶺教室の開設 (平成26年4月)  
平成29年3月に初めての卒業生を輩出  
在籍生徒5名 (3年生1名、2年生2名、1年生2名 平成29年度)
- (2) スクールバスの増車
  - ア 知的障害特別支援学校 (平成28年度)  
いなざわ・佐織に各1台を増車
  - イ 肢体不自由特別支援学校 (平成28年度)  
港・岡崎に各1台を増車



III 就労支援

1 一般就労に向けた関係機関との連携

- (1) キャリア教育・就労支援推進委員会の設置 (平成26年度から)
- (2) 就労アドバイザーの配置 (拠点校2校に各1名 平成27年度から)

2 知的障害特別支援学校の就労支援の充実強化

- (1) いなざわ・豊川において「職業コース」設置に向けた研究(平成26～27年度)を受け、平成28年度から設置  
平成29年度は、一宮東・半田が設置  
今後、順次知的障害特別支援学校への設置を拡大
- (2) 職業教育充実強化事業 (平成27年度)
  - ア 知的障害特別支援学校高等部における「職業コース」設置の検討
  - イ 高等特別支援学校、校舎における職業教育の充実強化

## 平成28年度 特別支援学校から小・中学校へ転学した児童生徒について

「視覚障害者等でなくなった者」の受付一覧は202名。1名は学校指定変更としたため欠番に。2名は障害種の異なる特別支援学校へ転学したため除外。よって「特別支援学校から小・中学校へ転学した児童生徒」は199名。

### <障害種別>

	知的	肢体	病弱	弱視	聴覚	計
小1	0	6	10	0	0	16
小2	0	6	9	0	2	17
小3	0	4	7	0	2	13
小4	0	4	19	0	2	25
小5	0	6	15	0	2	23
小6	0	10	21	0	0	31
中1	0	1	24	0	0	25
中2	0	0	28	0	0	28
中3	1	1	19	0	0	21
<b>小計</b>	<b>0</b>	<b>36</b>	<b>81</b>	<b>0</b>	<b>8</b>	<b>125</b>
<b>中計</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>71</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>74</b>
<b>総計</b>	<b>1</b>	<b>38</b>	<b>152</b>	<b>0</b>	<b>8</b>	<b>199</b>